

朝陽地区お住まいの方・各学校・各職場の皆様方へ

朝陽地区住民自治協議会

会長 竹内 一郎

(担当: 教育・文化部会)

朝陽地区「あいさつ運動」のご協力とお願い

時節がさわやかさを増しているこの頃、皆様方にはご健勝のこととご推察申し上げます。

朝陽地区住民自治協議会では、発足以来：－

「私たちの地域は私たちがつくる……あかるく、さわやかひかりかがやく里、朝陽」のスローガンの基に、様々な事業を進めてまいりました。

事業の一環として、今年度も地域の皆様の協力による、「みんなであいさつ、みんなで笑顔、明るい地域づくり」とするあいさつ運動を実施いたします。

あいさつ運動の趣旨をご理解いただきご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 運動の趣旨

(1) 近年、高齢化、核家族化が進む一方、地域のつながりや人間関係が希薄になっていると言われています。

「あいさつ」は生活の基本であり、「あいさつ」をすることによってお互いを明るく、親密な感情を醸造してくれます。

(2) ことわざに「遠くの親戚より近くの他人」と言われるように、隣近所で支え合い、安心して暮らせる地域を作ることが求められています。

積極的に「あいさつ」を交わすことにより、家庭・学校・職場・地域が明るく活気が生まれ防犯運動にも寄与できます。

(3) 2011(平成23)年3月11日の「東日本大震」から13年後の本年1月1日、能登半島地震の発生は輪島特有の風土生活に大きな被害をもたらしました。地殻変動、液状化等自然が持つ力を見せつけられる事になりました。

また、県内では2019[平成31/令和元]年10月の台風19号による千曲川とその河川流域の氾濫と堤防決壊による大規模浸水被災は、今なお河川堤防の改修工事が進められています。

このような状況の中でも、言葉を交わすことは小さいこととは言え人々の励みとなります。

朝陽地区では、1900(平成2)年から児童生徒を中心に「あいさつ運動」を実施してきました。

2007(平成19)年には当協議会発足を機にこれを見直し、2008(平成20)年から発展させた新たな運動を実施してきました。

2. 運動の内容

(1) 年間を通じての運動とします。

また、ゴミ収集日を「あいさつの日」、6月・9月は「あいさつ運動強調月間」とします。

(2) 家庭・地域・学校・地域内の職場を含めた地域ぐるみの運動とします。

(3) 各地域に通年使用の白色幟旗、強調月間用の黄色の幟旗、ポール、タスキ等を配布しました。

3. 実施方法

(1) 5月～6月にかけて、地域内の職場の皆様にご協力を依頼します。

公民館や集会場等に設置した幟旗のよごれ、破損状況を点検し、不具合なものは交換します。

(2) これまでに「あいさつ運動強調月間」の記念事業として概ね10回毎を目途に朝陽小学校の児童の協力の基に標語を選定、それを「短冊」にして過去4回各家庭に回配布してきました。

直近では2020年6月の第60回強調月間記念の短冊標語が5回目の配布となります。

《2020年6月「第60回あいさつ運動強調月間」記念短冊標語》

◇ あいさつで ニコニコえがお うれしいな

◇ あいさつは こころをひらく おまじない

各家庭の見やすい場所に掲示しているか、家庭内で「あいさつの励行」として会話がされているか働きかけをします。

(3) 企業の皆様にも幟旗や短冊を掲示され「あいさつ」の励行をお願いしています。

それにより、職場の皆様方にもそれぞれの「あいさつ」につながります。

なお、幟旗が必要な場合はお申し出ください。

(4) 地域内で、ゴミ収集の立ち合いを実施している地区では、タスキを掛け、声掛けをして地域内で自然にあいさつが交わせるよう心がけています。

4. 今後の推進方法

(1) 新型コロナ禍の感染対策は第5類となり、コロナ以前の社会に少しずつ回復してきています。ただし、あいさつ運動の活動は感染対策に留意することに必要なことには変わりはありません。

この状況を踏まえて、第60回あいさつ運動強調月間で選定された標語によるあいさつ運動の意義を再認識し、運動を推進していきます。

(2) 幟旗、ポール等の破損状況を点検して、取り換えの必要がある場合や、またお気づきの点や、ご意見等がありましたら：－

朝陽地区住民自治協議会事務局までご連絡ください。

[連絡先: Tel. 219-1068]